

外国人技能評価試験受検についての注意点

惣菜製造業技能評価試験【専門級】の受検にあたり、以下の点にご注意下さい。

1. 受付について

- ① 受検票の受付開始時刻までに会場へ到着すること。
※万が一遅れる場合は、技能実習事務局（TEL:03-5213-4466）へ連絡すること。
※連絡なく遅刻した場合は試験を受けられません（不合格となります）。
- ② 受付は受検番号順に行うので、各自受検票を持ち試験監督の呼び出しに従って受付を行うこと。
- ③ 受付が済んだら指定の座席に着席し、全員の受付が終了するまで静かに待つこと。
- ④ 貴重品は各自が管理すること。
- ⑤ 携帯電話やスマートフォンの電源を切りカバンにしまうこと。

2. 作業着への着替えについて

- ① ポケットの中身は着替える前に全てカバンにしまうこと。
- ② 作業着に着替える際は、上着とズボンを着替える（長靴・短靴は使用しない）。
※帽子・マスク・手袋の着用は実技試験の項目であるため、この時には着けないこと。
- ③ 作業着の下にTシャツなど肌が見えないような衣類を着用すること。
（試験監督は男性の場合もあります）
- ④ 着替えは、会場内の試験監督が指定する場所で行うこと。

3. 試験実施について

3-1. 不正行為があった場合

以下の行為が見られた場合は退出して頂きます。

退出者は失格となり、再試験は認めません。

- ① 試験中に受検者同士おしゃべりをする。
- ② 他の受検者の答案を見る。
- ③ 他の受検者に解答を教える。
- ④ 他の受検者の迷惑になる行為を行う。
- ⑤ 勝手に席を離れる。
- ⑥ 試験問題をノートや手に書き写す。
- ⑦ その他試験監督の指示に従わない。

3-2. 試験について

3-2-1. 学科試験について

- ① 試験の開始と終了は試験監督の合図に従うこと。
※試験問題の読上げは行いません。また、試験中に試験問題に関する質問もお答えできません。
- ② 解答用紙には必ず「受検日」「受検番号」「名前」を記入すること。
受検番号は「G」から始まる6桁の数字を記入すること。
名前はアルファベットかカタカナで記入すること。
- ③ 解答は3つの選択肢から一つを選んで解答欄に番号を書くこと。
- ④ 試験開始から30分間は退室することができません。30分経過したら退室することができますが、一度退室したら再度試験会場へ戻ることは出来ません。

3-2-2. 実技試験について

- ① 実技試験は【製作等作業試験】【判断等試験】【計画立案等作業試験】の3つあり、それぞれ試験監督の指示に従って試験を進めること。
- ② 【製作等作業試験】は、試験問題に沿って調理を行うこと。
- ③ 【判断等試験】と【計画立案等作業試験】は、解答を3つの選択肢から一つを選んで解答欄にアルファベット（A、B、C、・・・）を記入すること。
- ④ 試験を受けるときは、他の受検者のやり方を見ないこと。
- ⑤ 試験が終了したら使用した器具類を洗浄し、水分を拭き、もとの場所に置くこと。
- ⑥ 温度計・秤・タイマーは、正しく使えるようにしておくこと（正しく扱えない場合は減点となります）。
- ⑦ ゴミ（生ゴミ・ビニール・紙）は監理団体ごとにお持ち帰り頂きます。

4. 受検者の関係者について

- ① 引率者・通訳は、試験監督の指示に従って下さい。
- ② 試験の説明をする時には入室できますが、試験が始まる前に退室して下さい。
- ③ 試験中は会場の待合室などで周囲の迷惑にならないように待機して下さい。

以上